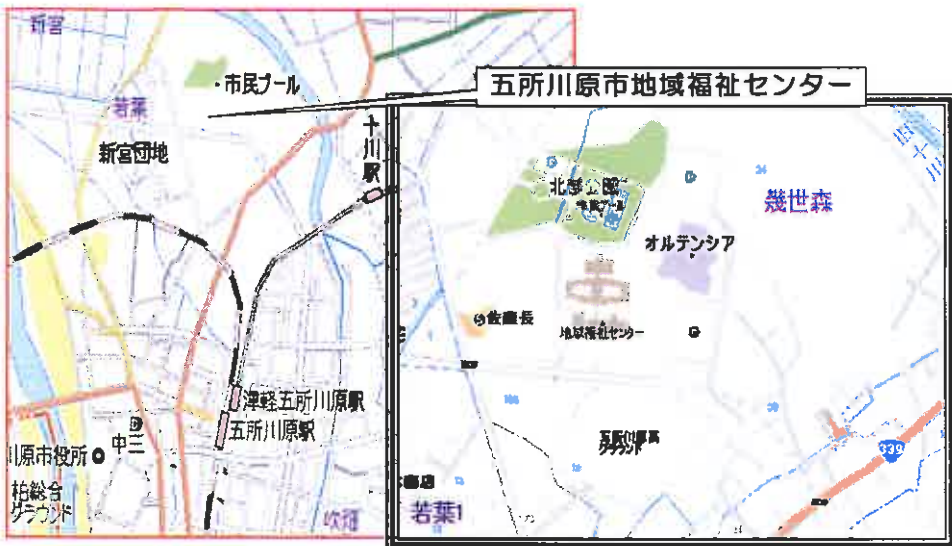


センターのご案内

思いやりと生きがいのある福祉



五所川原市地域福祉センター



五所川原市地域福祉センター

- **開館時間**
午前8時30分～午後4時30分
(上記以外の時間の使用には、事前に許可が必要です。)
- **休館日**
 - ① 日曜日、祝日
(多目的ホールは日曜日も開放)
 - ② 年末年始(12月29日～1月3日)
- **使用料**
原則として無料
- **利用申込**
事前にセンターに申し込みが必要です。

デイサービス

- **サービス提供時間**
午前8時30分～午後4時30分
- **休日**
 - ① 日曜日
(祝日も②以外の日はサービスを提供)
 - ② 年末年始(12月31日～1月3日)
- **利用料**
ひとりひとりの状況によって異なりますので、当センターまでお問い合わせ下さい。
- **利用方法**
ご利用を希望される方は当センター、五所川原市社会福祉協議会、又はお近くの「在宅介護支援センター」へご相談下さい。
お試し利用の際もご相談ください。

◇ 五所川原市地域福祉センター

〒037-0065 青森県五所川原市字幾世森 24-38
TEL 0173 (33) 0702 / Fax 0173 (33) 0717

◇ 社会福祉法人 五所川原市社会福祉協議会

〒037-0033 青森県五所川原市字鎌谷町502-5
TEL 0173 (34) 3494 / Fax 0173 (35) 5855



社会福祉法人 五所川原市社会福祉協議会

五所川原市地域福祉センター

設置目的

地域福祉センターは、地域における福祉活動の拠点として、地域住民の福祉へのニーズに対応した、各種相談、入浴・給食等の福祉サービス、機能回復訓練、創作的活動、ボランティアの養成、各種福祉情報の提供などを総合的に行い、地域住民の福祉の増進と福祉意識を高めることを目的としています。

事業内容

①デイサービス事業

②研修事業

福祉の向上をはかるために必要な人材の育成。

③相談事業

生活上の心配ごとなどについて助言などをします。

④世代間の交流

高齢者と、児童など住民とのふれあい

⑤その他

- ・地域福祉活動への支援事業
- ・幼児、児童の健全育成を目的とした事業
- ・地域住民の福祉への要求に応じた事業

対象者

高齢者、障害者、児童から一般の方々まで総合的に利用できます。

施設の概要

- ① 所在地：五所川原市字幾世森 24-38
- ② 施設名：五所川原市地域福祉センター
- ③ 設置主体：五所川原市
- ④ 運営主体：五所川原市社会福祉協議会
- ⑤ 建物の構造：鉄筋コンクリート造平屋建
- ⑥ 敷地面積：6,384.01㎡
- ⑦ 延床面積：1,608.75㎡
- ⑧ 建築工事：管工 平成4年10月2日
竣工 平成5年3月28日



多目的ホール

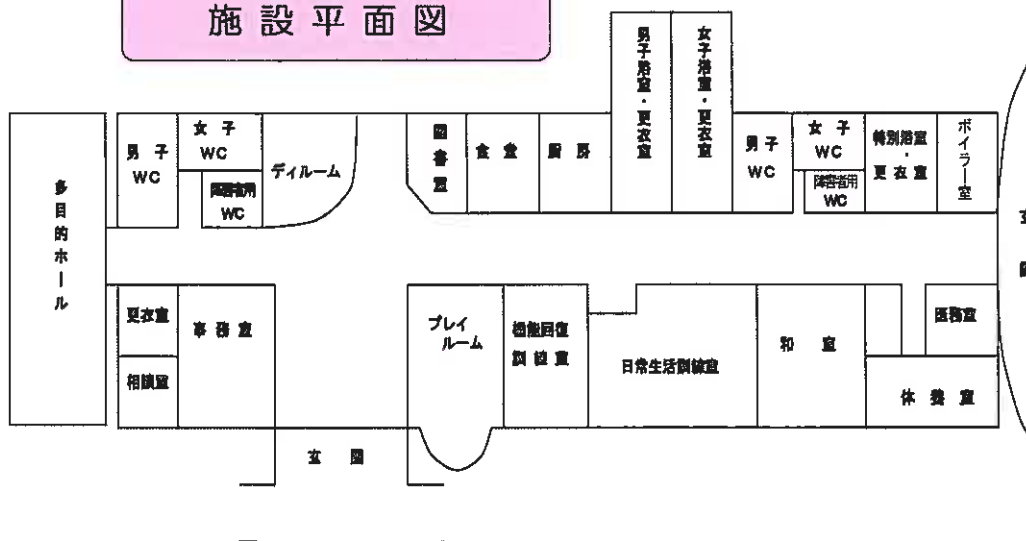


一般浴槽



食堂

施設平面図



機能回復訓練室



日常生活訓練室



特殊浴槽



デイサービス

- 通所介護（高齢者関係）及び介護予防通所介護
介護保険事業者指定番号 青森県0270500226
- 障害者 生活介護・自立訓練（障害者関係）
指定障害者福祉サービス事業者番号
02-4-041-0001-0

目的

在宅の高齢者の方や身体的な障害を持たれた方など、在宅での介護を必要としている方々に、介護や、自立した生活のために必要な機能訓練などの各種サービスを提供し、心身の向上を図ります。
また、介護しているご家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

サービスの内容

リフトバスなどで自宅に迎えに行き、センターにおいて、身体の介護、健康チェック・生活の相談、機能訓練（日常生活訓練）などの各種介護サービスを計画的に行います。

利用できる方

- ① おおむね 65 歳以上で、要介護の認定を受けた方。また、現在申請中の方。
(介護保険法における「デイサービス」)
- ② おおむね 65 歳以上で、要支援の認定を受けた方。また、現在申請中の方。
(介護保険法における「介護予防デイサービス」)
- ③ おおむね 65 歳以上で、自立と認定された方で、デイサービスを利用することにより、生きがいをもちて生活したいと思っている方。
(生きがいデイサービス)
- ④ 障害者であって、日常生活上、介護及び自立訓練が必要な方
(障害者自立支援法における生活介護・自立訓練)

※利用を迷っている方には「お試し利用」をしていただく事もできます。

職員

- ① 管理者
- ② 生活相談員
- ③ 介助員
- ④ 看護師
- ⑤ 機能訓練指導員

兼務している職員もいます

デイサービスの一日

8:15	送迎
9:10	センター着
9:20	体調チェック
9:30	入浴
12:00	昼食
12:30	自由時間
14:00	レクリエーション
15:30	帰宅

※機能訓練は常時行なっています。